

国民年金を増やしませんか

農業や自営業などの国民年金第1号被保険者は、月額1万5250円の保険料に400円の付加保険料を追加して納付すると、将来の受給額を増加させることができます。

付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数です。例えば、1年間(計4800円)付加保険料を納付すると、付加年金額は2400円です。その後、毎年2400円ずつ上乗せされるので、2年以上受給すると支払った額以上

の付加年金を受け取ることができます。付加保険料の納付は申し込んだ月分からです。ただし、国民年金基金加入者は対象外です。

◆申し込み方法
年金手帳(または納付書)と認め印を持参して、役場または年金事務所へお越しください。

☎町民課住民係
☎985-4106
松山西年金事務所国民年金課
☎925-5175

浄化槽は正しく維持・管理を

●浄化槽の維持管理

浄化槽は、トイレや台所などから出る汚水を、微生物の働きできれいにする施設です。浄化槽が十分に機能しないと汚れた水が流れ出し、悪臭が発生します。浄化槽設置者は浄化槽法で次の3つを行うことが義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の運転状況の確認や機械の修理、消毒剤の補充
- ②清掃 槽内にたまった汚泥の引出し、装置の洗浄を年1回以上実施
- ③法定検査 浄化槽が正常に機能

しているか総合的に判断する検査を、県指定検査機関の(公社)愛媛県浄化槽協会が受検

※検査は新しく設置したときと、毎年1回受検する必要があります。

☎(公社)愛媛県浄化槽協会
☎925-2661

●浄化槽の設置補助金

下水道事業認可区域以外の地域に10人槽までの浄化槽を設置する場合、事業費の一部を補助します。

☎上下水道課下水道業務係
☎985-4126

ごみカレンダーへの有料広告募集

町内の家庭に各戸配布される「平成27年度松前町ごみ・資源物収集日程カレンダー」に、広告掲載枠を12枠設定します。

▼発行部数 1万5千部予定
(北伊予・岡田校区8千部、松前校区7千部)

▼配布方法
各区長を通じて各戸配布と役場、東・西・北公民館で窓口配布

▼掲載場所
カレンダー11月につき下段に1枠(広告の掲載枠数は1枠単位。1つの申し込みで12枠まで掲載できます)

▼広告サイズ
縦30ミリ×横80ミリ(最大)
▼広告掲載料 1枠2万円

▼申し込み方法

募集要領と松前町広告事業実施要綱を読んだ上、申込書に広告原案を添えて、郵送、FAX、電子メールにより提出してください。募集要領などはホームページからダウンロードできます。

※掲載する広告は、選定基準に沿って審査委員会で決定します。

▼締め切り 8月29日(金)
▼申込先 〒791-3192
松前町大字筒井631番地 町民課ごみ対策係

☎985-4117
FAX 984-8951
Eメール 14gomi@town.nasakihime.jp

まさき文化祭 作品募集

10月25日(土)・26日(日)、松前総合文化センターを主会場に開催する「第39回まさき文化祭」の出展作品を募集します。個人やグループでぜひ出展ください。

◎募集品目・規格

- 日本画(軸表装か額装20号以内)
 - 洋画(額装20号以内)
 - 写真(4切以内、ワイド4切可)
 - 書道(軸表装か額装半折以内)
 - 短歌(色紙かけ)
 - 俳句・川柳(短冊に限る)
 - 絵手紙、人形、手芸、陶芸、その他
- ※作品は1人1点とします。

◎申込期間

8月1日(金)～8月29日(金)
平日8時30分～17時15分

◎申込先

社会教育課生涯学習係
☎985-4135



知っていますか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

どちらの手当にも、受給要件や所得制限があります。詳しくは、それぞれの担当係までお問い合わせください。

■児童扶養手当とは?

次の条件にあてはまる児童(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの人、障がいのある場合は20歳未満)を監護している父または母(父の場合は、生計を同じくしていることが必要)または父母に代わってその児童を養育している養育者(児童と同居し、監護し、生計を維持している人)に支給する手当です。

- ①父母が離婚した ②父または母が死亡した ③父または母に重度の障がいがある
- ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎(妊娠)した ⑨父母ともに不明である

手当を受給するには ▶▶ 役場への申請が必要です。認定されると、請求月の翌月分から受給できます。 ☎福祉課児童福祉係 ☎985-4114

■特別児童扶養手当とは?

20歳未満の心身に障がいのある児童を、家庭で監護している父または養育者に支給される手当です。 ☎福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

平成26年度敬老事業 敬老上方お笑いオンステージ

秋の恒例となった敬老事業として「敬老上方お笑いオンステージ」を開催します。

本ステージおなじみの「横山たかし・ひろし」(横山たかしは出身、横山ひろしは今治市出身)と気鋭の若手落語家「桂三幸」(西高柳出身)が、今年もそろって元気な笑いをお届けします。

- ◎日時 9月13日(日)14時～15時30分 (開場13時30分)
- ◎会場 松前総合文化センター 広域学習ホール
- ◎出演



横山たかし・ひろし (漫才)



笑福亭鶴松 (落語)



桂三幸 (落語)



ベビリッチ (漫才)

- ◎対象 町内在住のおおむね65歳以上の人
- ◎参加 事前申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。 ※入場は先着順です。満席の場合は入場制限を行うことがあります。
- ◎入場料 無料
- ◎送迎バス ひまわりバスの停留所を目安に、送迎バスを運行予定です。希望者は9月5日(金)までに、下記へお電話ください。

☎健康課地域包括支援センター係 ☎985-4205

平成 26 年度採用試験

松前町職員採用試験を行います

試験区分	土木	事務職員(障がい者)	一般事務(社会人経験枠)
採用予定数	1人程度	1人程度	1人程度
受験資格	■昭和56年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人	■昭和39年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人 ■身体障がい者の手帳の交付を受けている人(申し込みまでに交付の申請をしている人を含む) ■介護なしで通勤と職務遂行ができる人 ■活字印刷文による出題に対応できる人	■昭和39年4月2日以降に生まれた人 ■民間企業などにおける職務経験(※)が直近7年中5年以上(平成26年7月末現在)ある人 ※会社員・団体職員・自営業者など(アルバイト、契約社員などを含み、国家公務員と地方公務員は除く)として、フルタイムで週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算しますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限りします。
1次試験	【10時～】 教養試験(高校卒業程度)、専門試験(土木)、事務適性検査、一般性格診断検査	【9時30分～】 教養試験(高校卒業程度・英語問題なし)、事務適性検査、一般性格診断検査	【9時30分～】 社会人基礎試験(①職務基礎力試験、②職務適応性検査)、事務適性検査
2次試験	口述試験、作文試験		
試験別必要書類	—	—	アピールシート ※申込書と併せて提出してください。1次試験合否の判定や2次試験の面接で参考にします。

※受験資格や試験の詳細は、採用試験実施要領で確認してください。

●共通受験資格

- ①日本の国籍を有する人
- ②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

●試験方法

第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

●申込期間 ④・⑤を除く8時30分～17時15分

8月8日(金)～21日(木) (8月21日必着)

●申込書の入手方法

- ①町ホームページからダウンロード
A4両面印刷をしてください。
- ②郵送請求
封筒の表に受験したい試験区分を「土木請求」「事務職員(障がい者)請求」「一般事務(社会人経験枠)請求」と朱書きし、返信用封筒(長形3号サイズ。あなたのあて先を明記し、92円切手を貼ったもの)を同封して総務課へ送ってください。
- ③窓口請求 役場総務課で交付します。

●申し込み方法

原則、郵送でお願いします。必要書類を入れた封筒の表に「受験」と朱書きし、簡易書留で総務課へ送ってください。

※ホームページからは申し込みできません。

《必要書類》

- ①必要事項を記入した申込書
※一般事務(社会人経験枠)受検者はアピールシートも併せて提出
- ②写真(3カ月以内に撮影したパスポート申請用と同規格(縦45ミリ、横35ミリ)のもの)2枚
※1枚は申込書に貼り、もう1枚は申込書に添えて郵送
- ③返信用封筒(長形3号サイズ。あなたのあて先を明記し、82円切手を貼ったもの)
申し込み受け付け後、受験票を交付します。8月29日(金)までに受験票が届かない場合は、総務課へご連絡ください。

【応募先・問い合わせ】

〒791-3192 松前町大字筒井631番地
松前町役場総務課職員係 ☎985-4113

無人ヘリコプターによる防除日程表(予定)

8	1	金	大間
	2	土	大間
	4	月	中川原
	5	火	出作、神崎
	6	水	出作、神崎、北黒田、南黒田、恵久美
	8	金	徳丸
	9	土	徳丸
	13	水	永田、東古泉、鶴吉
	14	木	大溝、横田
	22	金	北黒田、南黒田
	25	月	大溝、鶴吉
	26	火	永田、東古泉
	27	水	中川原、出作、神崎
	28	木	徳丸
	29	金	横田
9	8	月	中川原、徳丸

※雨天、強風時は順延(小雨決行)です。順延によりその後の防除日も変更する場合があります。ご了承ください。

病害虫の被害が増える時期
水稻出穂期防除にご協力を

【水稻生産者の皆さんへ】

農薬を散布するときは、民家などに飛び散らないよう種類、使用量や風向きなどを確認してから行うようにしましょう。

▼一斉防除日

・極早生品種(あきたこまち、コシヒカリなど)：8月9日(土)
・中生品種(にこまる、ヒノヒカリ、クレナイモチなど)：8月30日(土)

▼無人ヘリコプターによる防除

左記の日程で行います。当日は、午前5時30分ごろから順次、防除を開始しますが、進み具合により翌日にずれ込む場合がありますので、ご了承ください。

【対象地区に住んでいる皆さんへ】

・立札の立っている圃場周辺には駐車しないでください。

・散布地区付近の人は洗濯物、ペットなどは散布が終了するまで出さないでください。

・散布時は、念のため窓を閉めておいてください。

※散布については、農業安全使用基準を守り、安心・安全を第一に実施します。

☎ J A 松山市営農販売部

産業課農業振興係

☎ 985-4119

☎ 968-1218

戦没者合同慰霊祭

戦争で亡くなられた多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への誓いを新たにするため、戦没者合同慰霊祭を開催します。

日時 8月27日(水)

式典 9時30分～

(受け付け 9時～)

場所 松前総合文化センター

2階 ふれあい展示室

☎ 福祉課障がい福祉係 ☎ 985-4155



平成 25 年度

情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、町民の知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

松前町個人情報保護条例は、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の開示請求		個人情報の開示請求	
公開	—	開示	1件
部分公開	4件	部分開示	1件
非公開	1件	不開示	—
件数	5件	件数	2件

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録など自由に閲覧できます。

☎ 総務課広報情報係 ☎ 985-4132